

高 号 外
令和 6 年 9 月 17 日

介護サービス事業所 各位

四街道市福祉サービス部高齢者支援課長

指定介護保険サービス事業所の指定申請等における「電子申請・届出システム」の運用開始について

日頃より本市の高齢者福祉行政にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

この度、介護サービス事業所の指定申請等を行う「電子申請・届出システム」について以下のとおり運用を開始します。

1. 概要・目的

四街道市では、介護サービスに係る指定及び報酬請求（加算届出を含む）に関連する届出について、厚生労働省の「電子申請・届出システム」からの電子申請・届出の受付を令和 6 年 12 月 1 日から開始します。

本システム上では、「新規指定申請」・「変更届出」・「更新申請」・「その他申請届出（再開・廃止・休止）」・「加算に関する届出」を行うことができます。

画面上で直接、様式・付表の入力ができるとともに、添付書類もシステム上で一緒に提出することができます。また受付状況の確認、審査担当者との修正等のやりとりをシステム上でも実施できるため、窓口に来る必要がないことなどから介護事業所の申請・届出のための業務負担が大きく削減されることが期待されます。

申請・届出の際にはぜひ、電子申請・届出システムを積極的にご活用くださいますよう、お願い申し上げます。

2. 受付を開始するサービス種別

- ・（介護予防）基準該当サービス
- ・（介護予防）地域密着型サービス
- ・居宅介護支援
- ・介護予防支援
- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・指定介護予防支援の委託（変更を含む）

3. 受付開始時期

本システムを通じた各申請届出別の受付開始日は以下のとおりです。

※なお、電子申請・届出システム開始以後も従来の方法による申請も可能です。

申請・届出	詳細	受付開始日	備考
新規指定申請		令和6年12月1日	令和7年2月1日指定分から受付開始 ※（介護予防）地域密着型サービスについては、従来通り事前相談が必須
変更届出			
更新申請			
その他申請届出	休止・廃止届 再開届		
加算に関する届出			

4. 利用方法のご紹介

本システムは以下のリンクより接続可能です。また、本システムの操作方法については、以下リンクに掲載されている「操作ガイド」「操作マニュアル」をご参照ください。

利用開始には、G Biz ID のアカウントの取得が必要です。なお、G Biz ID には「gBizID プライム」「gBizID メンバー」「gBizID エントリー」の3種類がありますが、本システムが利用できるのは「gBizID プライム」と「gBizID メンバー」のみです。「gBizID エントリー」は利用できませんのでご注意ください。

リンクのご案内

- ・システムログイン画面

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

- ・システムヘルプ（操作ガイド、操作マニュアル）

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/index.php?action_shinsei_static_help=true

- ・「G Biz ID クイックマニュアル gBizID プライム編」

<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>

- ・厚生労働省「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>